

地域との連携及び協働による古典芸能「能」の保育内容の開発

—5歳児を対象とした能楽体験を事例として—

金 奎道

高知大学大学院総合人間自然科学研究科

Considering of childcare content for the classical performing art "Noh" in
collaboration with the local community

: A case study of Noh experience for 5years old Children

Kim Gyudo

*Kochi University Graduate School of Integrated Arts and Sciences Faculty of
Education and Studies in Education Program*

要 約

本研究では、子どもの身体性及び自発的な遊びに着目した能楽の教材化を目指し、地域の人的・物的資源を活用する協働の枠組みから保育内容を作成し、実践的な検証を行う。まずは、大学と県能楽協会が継続的な連携を構築する上で、子どもの発達段階に応じた能楽の教材化を図る。その際は、能楽における動き・音楽・言葉と子どもがどのようにつながるかを意識することで、今を生きる子どもとの接点を見いだすことになる。例えば、息とともに声を出す発声法は保育内容の5領域のうち、主に「言葉」と「表現」に関わる。また、能の「摺り足」と呼ばれる歩き方は「健康」の内容が含まれる。いずれも、子どもが能楽のコンテキスト（衣装、楽器、動き、場）を取り入れた総合的な表現として理解するように保育内容を工夫する必要がある。つまり、実体験を伴って謡・仕舞・囃子を学ぶことによって能楽を身近に感じ、さらに能楽のよさや美しさを感じ取ることができるのである。このように、地域との連携及び協働という「社会に開かれた教育課程」の基盤が整えば、伝統音楽教育における持続可能な発展が期待できる。

キーワード：地域連携、保育内容、古典芸能の教材化、能楽体験

I はじめに

2006年教育基本法の改正に伴い、教育の目標及び理念には「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国（日本）と郷土を愛するとともに…」云々の文言が示され、これを受けて、幼稚園教育要領の身近な環境との関りに関する領

域「環境」に「文化や伝統に親しむ際には、正月や節句などが国の伝統的な行事、国歌、唱歌、わらべうたや我が国の伝統的な遊びに親しむことが新たに追加され、正月や節句などの伝統的な行事、そしてわらべうたや伝統的な遊びなど、これまで子どもが享受してきた伝統や文化が示されたことは

周知の通りである。【()は筆者】

一方で、現代の子どもにとって、わらべうたや民謡などに比べ、雅楽・能楽などの古典芸能は慣れ親しんでいる音楽的語法と異なり、子どもの生活とは遊離したものであると見なされ、保育・教育現場にて十分な検討が行われていない現状がある。もはや古典音楽自体が子どもたちにとって異文化化しているといえよう。しかし古典芸能には、永年に亘って受け継がれてきた身体的・言語的といった伝統音楽の特質が含まれており、幼少期の子どもが慣れ親しむための学習材としての可能性が十二分にあると考えられる。子どもの経験と遊離している古典音楽であっても、その独自の音色やリズム、様式などに興味・関心を示せるように、発達段階を考慮しながら教育内容を構成していくことによって、子どもの経験が豊かになる¹⁾。つまり、幼い頃から伝統的な響きに触れる機会が増え、慣れない音に対しても肯定的な感情をもち、古典音楽の学習が可能になるのではないかと、という立場から本研究の立案に至った。

もちろん、能における謡や所作などは日常的な動作と大きく異なることは否めない。能の発声法では、あごを引き喉仏を下げるようにして息と共に声を出すことが求められる。また腰に力を入れ床に足の裏を付け、踵を上げない摺り足は簡単なようで案外難しい。「能を舞う」ということは、たとえ舞台に立っているだけでも、それは日常的な身体の使い方とは異なっており、能一曲の中に、日常的な動作は一つもないと言ってよい²⁾と伝えられる。このように、能における伝統的な発声法と摺り足は非日常な動作であり、子どもの生活経験ともかけ離れている。したがって、子どもが能楽に触れる際は、謡・仕舞・囃子で構成される能を大人の学習法のごとくそのまま提示するのではなく、発達段階を考慮し、手・足などの動きを取り入れた身体活動として展開する必要があるだろう。

能における発声法は、保育内容の5領域のうち、主に「言葉」と「表現」に関わる。また、能の「摺り足」と呼ばれる歩き方は「健康」の内容が含まれる。そのうえ、子どもが能楽を鑑賞するだけにとどまらず、そのコンテキスト(衣装、楽器、動きなど)を取り入れた総合的な遊びの中で親しむよう保育内容を構成することで、今を生きる子どもとの接点を見出すことになるだろう。つまり、能の素材に手を加え一定の教育内容と結びつけたとき、幼稚園の「保育内容」となりうる。本研究における保育実践では、能を特徴づける身体的・言語的特性から保育内容を導き出し、古典音楽に対する子どもの興味や関心を高める表現活動になることが期待される。

管見する限り、地域の幼稚園はもとより小中学校の児童生徒を対象とした伝統音楽学習、とくに伝統芸能団体との連携及び協働などは関心外にある。筆者の調査によると、高知市

文化協会団体には能楽協会や三曲協会、邦楽の会というアマチュア伝統芸能団体が存在するが、各団体のこれまでの活動を見ると、能楽協会の場合、能楽堂を利用した謡曲大会や各流派・社中による演能活動にとどまっている。つまり、児童生徒向けの教育活動や普及活動は特に行われていない現状がある。ただインタビュー調査により、能楽愛好者の裾野を広げるための教育及び普及活動の必要性や能楽を通じた地域社会への貢献には共通認識をもっていることがわかった。

こうした状況を踏まえ、筆者は2017年から学校教育教員養成課程の教職に関する科目において高知県能楽協会(以下、県能楽協会)から講師を派遣してもらい、謡・仕舞・囃子を体験するプログラムと、同団体が主催する能楽ミニ体験に教員養成系学生が参加するよう促している³⁾。2019年には筆者と県能楽協会の連携により、附属中学校の生徒を対象とした〈羽衣〉の授業実践をおこなうなど、地域の人的資源や熟練した技を生かした伝統や文化に関する教育を推進している。その中でも、2018年から継続的におこなっている5歳児対象の能楽体験は、子どもの身体性や自発的な遊びの観点から古典芸能の学習の可能性を広げる点において、特に意味をもつ。

1. 研究の目的と方法

本研究では、子どもの身体性及び自発的な遊びに着目した古典芸能(能楽)の教材化を目指し、地域の人的・物的資源を活用する協働の枠組みから保育内容を作成し、実践的な検証をおこなう。ここで、本研究において取り組む事項は下記の2つである。

- ①地域の教育力を生かした能楽体験のため、県能楽協会との連携による推進体制を構築する。筆者の予備的調査では、県能楽協会と保育現場との間には繋がりが薄く、協働的なシステムが構築できていない現状がある。
- ②地域の教育力を生かした能楽体験の保育内容を作成し実施する。作成する保育内容は、子どもが能における音楽・所作・言葉などを意識しながら学べるものにする。その際は、伝統芸能の鑑賞教室のごとく音楽そのものを享受することとは一線を画し、子どもの主体的な学びを実現する。

以上のことから、本研究では、子どもの身体性及び自発的な遊びに着目した古典芸能「能」の保育内容を開発することにより、能楽の良さや面白さを伝えるための古典芸能の教材化の視点を5領域の関連から明らかにすることを目的とする。

研究の方法としては、まず大学と地域の伝統芸能団体が継続的な連携を構築する上で、子どもの発達段階に応じた能楽の教材を開発し、高知大学教育学部附属幼稚園(以下、附属幼稚園)の5歳児を対象とした〈鶴亀〉と〈羽衣〉を扱う保育研究授業をおこなう。

2. 先行研究の検討

就学前の子どもを対象とした古典芸能の実践事例として、狂言における伝統的な言語文化を子どもの遊びの一つとして提示した事例がある。子どもに言葉遊びから狂言（蝸牛）に親しませ、身体・造形のそれぞれの特性を生かした総合的な表現活動へと展開していく（井本ほか、2011）⁴⁾。また、幼少期の子どもを対象に邦楽囃子（小鼓）のワークショップを行い、囃子の手組から古典曲への導入を導き出している（小川ほか、2016）⁵⁾。こうした実践事例は、古典芸能を原型のまま提示するのではなく、子どもの興味や関心を惹きつける素材として再構成する点において本研究にも多くの示唆を与える。しかし、上記の研究は子どもの身体性や遊びに注目したのではない。そこで、本研究では能楽の教材化の観点を導くため、子どもの興味を中心に据え、身体性及び自発的な遊びに着目した保育内容を作成することを考える。その際は、能楽における伝統的な発声法や摺り足と呼ばれる歩き方のように、日常的な身体の使い方とは大いに異なる動作に対して、子どもが何を感じ、どのように考え、どのように表現しようとしているのかを明らかにする。

これまで、文化庁による「文化芸術による子供育成総合事業」や芸団協（日本芸能実演家団体協議会）による和楽器モデル授業などが行われ、学校と協働できる環境づくり、質の高い教育プログラムを提供してきた。しかしその大半の活動は、プロの実演家たちが学校へ派遣され、子どもに伝統文化の良さを伝えるプログラムにとどまり、地域に根差した芸能団体が継続的に起こす教育活動とは言い難い。これを踏まえて本研究では、大学と地域の密接な連携による能楽体験の取り組みを実現したい。

昨今、伝統音楽を学習する場には、固有の伝統音楽を傳承する地域、専門家コミュニティ、趣味・教養としての個人教授やカルチャーセンター等々、そして学校が挙げられる⁶⁾。さらには、子どもの伝統音楽・芸能における学びの場を地域と結びつける取り組みを積極的に行うことにより、伝統文化を身近に感じられる子どもの育成を目指したい。保育・教育現場と地域伝統芸能団体との協働授業を実施しそれを活用する基盤が整えば、地域貢献は勿論、伝統芸能の保存と継承にもつながるであろう。

II 高知県能楽協会との連携及び協働

平成6年に設立された県能楽協会は、県内における能楽愛好者の相互交流と親睦を増進し、能楽の技能と識見の向上並びに、後継者の育成につとめると共に、日本古来の伝統芸能の傳承と発展に寄与すること⁷⁾を目指し、謡曲大会や各流派・社中による演能活動等をおこなっている。創立当時の会員数は700人を超える大所帯であったが、今や若い世代の古典芸

能への関心の薄さ、会員の高齢化に伴い200人に満たない状況である。（2020年10月現在）。筆者は、2017年から教育学部の教職に関する科目「中等音楽科指導法Ⅱ」において、県能楽協会の協力を得ながら教員養成系学生に能楽に対する理解を深めることを目的に、2回にわたって謡・仕舞・囃子を学ぶプログラムを企画し実施している。毎年、音楽教育コースの学生5～7人が参加し、実演家から能楽に関する知識や技能を学んでいる。

また、同団体の人的・物的資源の活用と地域の教育力の向上を目指し、幼児を対象とした能楽体験の保育プログラムを作成し実践研究をおこなっている。これまで2018年は〈鶴亀〉、2019年は〈羽衣〉を題材に、附属幼稚園児を対象とした「能を楽しむ教育活動」を実施した。保育内容の作成にあたっては、県能楽協会と事前打ち合わせを開き、教育活動に活用可能な人的・物的環境を整えた。そして、副園長と担任教諭には、能楽体験の大まかな流れや教育的意図等を説明し活動の理解を得るよう努めた。いずれも、子どもと能楽との出会いをつくり、能楽への興味・関心をもちつつ伝統芸能の価値を再発見するきっかけをつくるのが、本実践のねらいである。

1. 県能楽協会との話し合い

附属幼稚園での実践に向けて県能楽協会と計4回の話し合いをおこなった。最初は筆者のプレゼンに対して、これまでの慣習やしきたりからの否定的な発言もあったが、多くは子どもに能楽体験を提供するという本研究の趣旨を理解し、よりよい実践のための建設的な意見交換がなされた。詳しい協議内容は、次のとおりである。

（1）能楽体験実施までの流れ～会議報告（2018年6月24日）、参加人数13名

県能楽協会との初めての顔合わせでは、幼稚園児を対象とした能楽体験の趣旨及び概要を説明した。ここでは、能の身体性や発声法に着目した筆者のアイディアに概ね理解し、活発な意見交換がおこなわれた。例えば、Eテレ「にほんごであそぼう」という教育番組は、「子どもが楽しく遊びながら伝統芸能を学ぶ内容である」ので参考されたい。また『風姿花伝』にあるように、「なるべく子どもの表現を尊重し、手直しや注意しないことが大事」⁸⁾である等、最初はそれぞれが日頃もっていた問題意識に基づいて情報提供がなされた。他方、「県能楽協会の主な活動目的は能を広く普及することにあるため、本格的な能の基礎基本を子どもに教えることにはイメージが湧きやすいが、このプロジェクトとは見解のズレがある」のではないかという反対意見もあった。県能楽協会は能を愛好するアマチュア団体であり、定期的に県外在住の能楽師から稽古をうける仕組みとなっている。そのため、演能活動はもとより教育活動であっても県能楽協会が独自の活動を

展開することは難しく能楽師の意向を窺わないといけなく、という背景があることがわかった。筆者は県能楽協会のこうした要請を受け、各流派・社中の稽古場を訪ね、能楽師に子どものための能楽体験の趣旨や活動内容を丁寧に説明するに至った。

(2) 能楽体験実施までの流れ～会議報告 (2018 年 7 月 22 日)、参加人数 11 名

能楽体験について継続的に協議をおこなうこととし、一ヶ月ぶりに第2回目の会議を開いた。ここでは筆者が〈鶴亀〉を指定し、受け入れ可能な実践内容を検討することを促した。〈鶴亀〉を取り上げることに對して、「祝儀などのめでたい内容ではあるが、脇能(神を主人公とした演目)よりストーリー性のある演目を選ぶのが良いのではないか」という意見と、「この題材には子どもに親しみやすい動物の鶴と亀が登場するので保育内容として適する」という意見等に分かれた。一方、具体的な指導内容として、謡における発声法の取り扱いが問題として挙げられた。能の発声でよく言われる「一調・二機・三声」⁹⁾は腹式呼吸を基本とし、声の出し方や間のとり方が大事とされる。能楽体験においても子どもに息を大きく吸い込んで、腹から声を出す方法を教えることや、紙芝居の中で能の実際の発声を聴かせること等が議論された。いずれも、子どもらしい甲高い声ではなく、大人の声を意識する発音が多かった。その中には「謡は模倣を基本としつつ伝統的な方法を使うべきである」とか、「子どもが遊びを通して能を体験することは、能の本筋から外れる」といった意見もあったが、幼稚園での実践に向けて、より良い方法を継続的に模索することには合意が得られた。なお、紙芝居は県能楽協会に所属する元漫画家からイラストを無償提供してもらうこととなり制作に取り掛かった。

(3) 能楽体験実施までの流れ～会議報告 (2018 年 8 月 26 日)、参加人数 14 名

〈鶴亀〉実践前の最後の打ち合わせにあたる。ここでは、筆者が立案した保育内容を確認したうえで問題点を明らかにし解決の方向性を検討した。紙芝居のセリフは、能の詞章を基に子どもにも分かりやすい内容になるよう再構成した。例えば、元の「それ青陽の春になれば、四季乃節会しきのせちあひの事始め」は「むかしある国では、四季の行事のはじめとして春になると」といったように現代語訳に直した。そして実践で取り扱う部分は、鶴と亀が相舞で一緒に舞う「中之舞」¹⁰⁾と、堂々とした皇帝の荘重な舞が見せどころである「楽」¹¹⁾とに定めた。しかしながら、舞囃子でおこなう「楽」は県能楽協会の技量の問題が浮き彫りとなり、囃子はやめて地謡に従って仕舞を舞うこととした。筆者も地謡の一員として参加することとし、事前に数回囃子方による「中之舞」と舞囃子による「楽」のそれぞれの稽古場を訪ね、演奏時間の長さを調整しながら打ち

合わせや練習を重ねた。また、実践研究の1週間前には附属幼稚園の担任教師を訪ね、能楽体験の概要を説明し助言を受けた。例えば筆者は、摺り足を取り入れた子どもとの遊びの中で、動作を5つに分けて提示する場面を設けていたが、子どもの特性をよく知る担任からは選択肢を3つ(嬉しい、悲しい、怒る)に絞るようにとわれ、保育指導案を修正した。

(4) 能楽体験実施までの流れ～会議報告 (2019 年 10 月 27 日)、参加人数 11 名

筆者がまず〈羽衣〉の実践内容について大まかな流れを説明した。実践では〈羽衣〉キリの謡と囃子を取り上げることや楽器体験コーナーを設けること等に重点を置いてプレゼンをおこなった。具体的に、「虚空に花降り音楽聞こえ」に着目し、身体を動かす活動と楽器づくりを通して〈羽衣〉の保育内容を構成するという筆者のアイディアに対し、県能楽協会と活発な意見交換をおこなった。特に、子どもが滅多に接することのできない本物の伝統楽器を用意することには賛同をうけ、その場で情報共有をしながら囃子方と地謡方の人選及び太鼓、大鼓、小鼓、能管をどのように調達するかについて具体的な話し合いがなされた。そのほか、天女の冠と羽衣を表すスカーフやリボンなどを用意し「天女気分になってもらう」、或いは漁師の役には帽子や釣竿などを用意しその気分を味わわせる等、「役になりきる」ことで子どもが〈羽衣〉を理解しやすくなるという貴重な助言もあったが、今回の活動主旨とは少し異なるため、参考までとさせてもらった。

上記に示したとおり、地域の有志で結成された県能楽協会は、日本古来の伝統芸能を継承することを目的とし技能の向上を図ることに重きを置いていたため、幼児を対象とする能楽体験については無関心であった。そのため2018年は、〈鶴亀〉の実践まで3回の打ち合わせを開くなど、活動の趣旨や目的を丁寧に説明する必要があった(2019年〈羽衣〉の実践では1回の打ち合わせのみ)。つまり、遊びを通して能を学ぶことに意味を見出そうとする筆者の考えと、伝統的な指導法に基づいて能を伝えようとする県能楽協会との間で意見の食い違いが生じたことも事実である。詳細を後述する〈鶴亀〉の実践を経てからは、筆者の活動に概ね賛同し良い信頼関係を築くことができた。特に、実演家ならではの能の知識や技能は、子どもに本物の能を味わってもらうためには欠かせない存在となり、本研究においても大いに頼ることができた。

2. 実践に向けての共同作業

地域連携による能楽体験においては、まず第一に能の難解な昔ことばを子どもに如何にわかりやすく伝えるかを考えた。そのため、子どもが〈鶴亀〉〈羽衣〉のストーリーを視覚的情報として取得できるよう工夫した。つまり筆者が謡本の内容

を参考に物語を再構成し、元漫画家にイラストの製作を依頼した。それを筆者らが、保育実践の冒頭に紙芝居やペープサート等を用いて演じることで、シリアスな歌舞劇の特徴をもつ能を子どもに共感できるよう配慮した。このように、室町時代の文化である能を原形のまま伝達するのではなく、現代の子どもが理解できるよう物語性を強調したり、身近な文化を用いて伝えたりすることで子どもの興味・関心を惹きつけることができると考えられる。なお、物語の途中にはストーリーに沿って実演家の演奏を加えることで、言葉と音楽の融合を重視した。今回の実践では、鶴と亀が音楽に合わせて踊りを踊る部分、いわゆる「中之舞(相舞)」と皇帝の荘重な「楽」、シテの仕舞「鶴亀のキリ」を地謡に合わせて披露した。そして、〈羽衣〉では「キリ」の部分の仕舞として披露するよう保

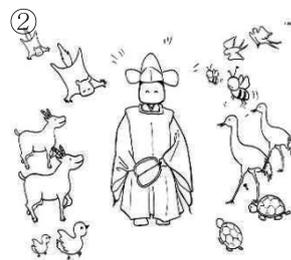
育内容を構成した。

(1) 〈鶴亀〉の教材づくり

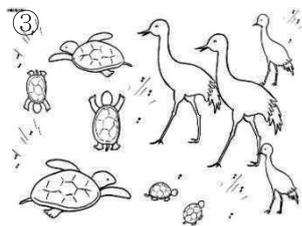
〈鶴亀〉は、新年を迎えた皇帝の宮殿で正月行事がおこなわれ、鶴と亀が舞って皇帝の長寿を祝う内容である。子どもにとって、季節のめぐりの中で自然や人間の生活の変化に気付くとともに身近な動物に親しみながら伝統に楽しむことができる。実際の上演においても鶴と亀の役は子方が勤めることも多く、その際の相舞(二人で舞う)も見どころである。そこで本実践においても、鶴と亀の面を製作するほか、子どもが親しみやすい動物を多数登場させ〈鶴亀〉に興味・関心をもって関わるよう工夫した。図1に〈鶴亀〉のイラストとあらすじを示す。



むかしある国では、四季の行事のはじめとして春になると、王様のところにみんな集まって、お日さまとお月さまを見る習慣がありました。



今年の春にも、たくさんの人々や動物たちが王様のところに集まりました。人々の家や森の中からも王様に向かって、「おめでとうございます」と叫ぶ声が空まで響きわたりました。



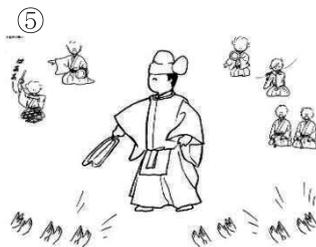
家来が王様に言いました。「毎年のように、つるとかめに踊りをおどらせ、そのあと音楽を鳴らしましょうか」。王様は「さあ、いいとも」と言いました。



楽しく踊ったあとは、千年万年を生きるといわれる「つるとかめ」が自分たちの歳を王様に捧げようと、王様が居られる庭へ行きました。王様はたいへん喜び、自分も音楽にあわせて踊りをおどりました。

《中の舞》…鶴と亀がいっしょに舞う

《楽》…皇帝(おうさま)が舞う祝賀の舞い



こうしたお祝いの会は一日、続いたそうです。集まった人々や動物たちはいろいろな踊りをおどりました。王様は音楽を楽しみながら



国が豊かで、みんな仲良く暮すことを祈り、宮殿へと帰りました。

《キリ》…楽に続いて皇帝(おうさま)が仕舞を舞う

図1 〈鶴亀〉の読み聞かせのあらすじ

元漫画家M氏が作成したイラストは、親しみやすい動物たちがたくさん登場するため園児たちからも人気を集めた(図1)。演じ手は筆者が担当し、筋書きとセリフを語りながらあらすじに沿って生演奏で能楽の《中の舞》《キリ》を聞かせるよう構成した。これは通常、古語体で演じられる能を子どもにわかりやすく伝えるための手立てあり、実践においても手

づくり紙芝居に目を輝かせ、能の演奏に集中する子どもの姿が見受けられた。

(2) 〈羽衣〉の教材づくり

〈羽衣〉の主人公は美しい天女で、三保の松原に天下って沐浴中、漁師の白龍という者に見つかって、天の羽衣を取られてしまう。そこに天女が現われて、衣を返してほしいと懇

願する。白龍が衣を返したら舞わずに天に帰ってしまうだろうと言うと、天女は「いや疑ひは人間にあり」と抗弁し、ひたすら天上を恋うばかりなので、さすがに白龍も衣を返し与える。(中略) 天女はこうして舞を舞い、地上に多くの宝を降らして春霞の天に消えるのだった¹²⁾。このように、〈羽衣〉は初心者が比較的理解しやすい内容となっており、現在は中学校音楽の教材としても使用されるほど有名である。

元漫画家が提供してくれたイラストを用いて、筆者は実演

家のR氏とともにペープサートでつくり、白龍と天女の登場人物になりきって物語を進めた。その際は、下記(図2)のごとく現代口語でセリフを言い、子どもが理解できるよう助けた。その後、筆者は「果たして天女はどのような舞を見せてくれたでしょう?」と言い、県能楽協会による〈羽衣〉キリの舞囃子を鑑賞する活動に移した。子どもは、約7分にわたる実演に退屈することもなく最後まで真摯な態度で鑑賞した。

表1 〈羽衣〉人形芝居の全体図

①のう〜(〜♪) もうし、その衣は私の物でございます。あなたは、どうして持って行くのですか? 持って帰って家の宝物にします	②それは「天人の羽衣」といって、簡単に、人間が持てるような物ではありません。もとの通りに返して置きなさい!それなら、尚さらのこと、返すことはできません。持ち帰って、家族みんなの大事な宝物にします	③何て悲しいこと!その羽衣が無くては空を飛ぶことができません。天に帰ることもできません。空の上の私のお家に帰ることができないのです。ああ!悲しい。困りました…どうしても私に返してくださいませ。
④あなたの悲しむお姿を見ていると、かわいそうになりました。返してあげようかしら…	⑤まあ!うれしい。さあ!どうぞ、私に返してください。こちらにその羽衣を渡してくださいな。ちよっと待ってください。今ここで、あの有名な「天人の舞」を見せてくれたら、お返ししましょう	⑥はい、わかりました。今から、あの美しい「天人の舞」を、私は心を込めて一生懸命!舞うことにしましょう。それでは、まず、その羽衣をこちらに渡してくれますか? いや!この羽衣を返してしまったら、舞を舞わずにそのまま、天に帰ってしまうのではないか?
⑦まあ、何ということをおっしゃるのですか! 天人の世界には嘘をつく者は一人もいません。嘘をつく人は人間の世界にしかいません。私は、けっして嘘をつきません。あなたを疑うなんて、これは恥ずかしい事を言ってしまった…	⑧羽衣を返してくれてありがとう!この羽衣があれば、空を自由に舞うことができます。人間が見たこともないような素晴らしい「天人の舞」をお見せすることができます。さあ!どうぞ、ご覧ください。いよいよ、私は、「天人の舞」を舞います。	⑨この気持ちのいい三保の松原でのびのびとダンスができ、楽しく踊ることができます。ああ、うれしい!楽しい!遠くには美しく立派な富士山も見えます。ああ、空の上では天人の仲間たちも喜んでます。おお、ありがたいことだ。羽衣を返してくれてほんとうにありがとう!ありがとうございました。さようなら〜

上記に示したとおり、〈鶴亀〉〈羽衣〉の教材づくりを考えたとき、まずは子どもが興味・関心をもって対象とかわかることを意図している。つまり能との初めての出会いを、子どもが慣れ親しんでいる紙芝居やペープサートの形態で提示することにより、素材の面白さを発見しながら能の具体性(物語性)に入るよう配慮したのである。そうした経験は本物の能とは異なるとしても「能って面白いなあ」「なんか楽しそう」と子どもの興味や関心を惹きつけることができる。ひいては、能の身体性に着目した保育内容と対応し得る。そのほか、後述する仕舞の実演や楽器体験はもとより、様々な表現活動の場面においても県能楽協会から多くの支えがあった。

Ⅲ 保育活動の実際

筆者は、2017年より県能楽協会と連携した保育内容及び授業プログラムを作成し、教育活動を継続的に実施している。

附属幼稚園の5歳児を対象とした能の保育内容は、2018年の〈鶴亀〉と2019年の〈羽衣〉の実践事例が挙げられる。ここでは能の身体性と子どもの自発的な遊びの観点から子どもは何を感じ、どのように考え、どのように表現しようとしているのかを考察する。しかし幼児の表現は、直接的で素朴な形で行われることも多く、必ずしも明確な目的や意図をもった状態で表れるとは限らない。したがって、子どもが何を表現したかではなく、何を感じ、どのように考え、どのように表現しようとしているのか、また、なぜそのように表現しようとしたのかといった、表現に至るまでの経験のプロセス全体を把握し、表現の意味を理解しなければならない¹³⁾。

1. 〈鶴亀〉を用いた保育内容の実践(2018年9月6日)

附属幼稚園5歳児を対象(さくら組23名、はと組23名)に能〈鶴亀〉を用いた保育内容を構成し、動きを伴って能〈鶴

亀)を楽しもう、という趣旨の活動を1時間ずつ実践する。まず、紙芝居版(鶴と亀)の流れに沿って、県能楽協会の演奏で「中之舞」と「楽」を聴かせる。その後、子どもは筆者らが製作した紙製の面(鶴と亀)から好きなモノを選び、面をつけたまま摺り足の歩き方を学ぶ。子どもは囃子のリズムに合わせて摺り足の運びを楽しみ、筆者の号令に合わせて自分たちの「嬉しい、悲しい、怒る」の感情を動作として表してみる。最後には、楽器に実際に触れ音色を楽しむ活動を設ける。

【場面1】摺り足を用いた遊び

T: 皆さん、こちらの(鶴と亀の)お面を頭にかぶって、扇は右手に持ってみてください。(輪になって集まったら)それでは、摺り足の構え方を教えましょう。少し膝を曲げて、背筋をピンと伸ばしてください。あごは引きます。そして床に足を付けたまま踵を上げずに、こう歩きます。じゃ、先生の後ろに付いて来てください。(「ゆっくり」或いは「速く」という指示を出しながら、子どもを歩かせる。しばらく活動を続ける。)

T: それでは、鼓のリズムに合わせて、鶴と亀の「嬉しい」「悲しい」「怒る」の感情を表してみましよう。(子どもたちは教師のいろいろな指示に従って、自分なりに内なる感情を動きで表現する。)・・・(後略)・・・今度は、1人ずつ舞台上で鶴と亀の動きを表現してみましよう。 T: 教師(筆者)

【場面1】では、能の身体性にみる保育内容を幼稚園教育要領と関連させて導き出した。例えば、能の摺り足は、腰に力を入れて構え、あごを引き背中を伸ばす姿勢を基本とし、床に足の裏を付け、踵を上げない歩き方で運ぶように移動する。それを見ながら真似して、身体を動かす楽しさを味わう。実践では、「嬉しい」「悲しい」「怒る」の感情を鼓のリズムに合わせて表現し、能の動きに対する興味・関心を深めることができた。つまり、教材となる(鶴と亀)と子どもが相互作用できるよう摺り足の動きを取り入れ、遊びの中で能を味わうことができるよう工夫した。そこには、自分たちの想像力が働かされ、鶴と亀のつもりになったり、それらを見立てたりして動きを創造するというような子どもの遊びがある。子どもの自発的な活動の中での遊びを通して、古典芸能の体験を展開したのである。

2. 〈羽衣〉を用いた保育内容の実践(2019年12月9日)

附属幼稚園5歳児(さくら組13名、はと組18名)を対象に能〈羽衣〉の表現を工夫しながら能を楽しむ、という保育内容を構成し、それぞれ1時間の実践をおこなった。まず、子どもが遊戯室に集まると簡単な挨拶を交わした後、すぐさまペーパーサート(漁夫と天女)による劇を始める。物語の流

れに沿って天女の舞(キリの部分)を鑑賞したあとは、子どもに能の4種の楽器(四拍子)を紹介する。そして、子どもと輪になって四拍子の構え方を真似しつつエア楽器を体験し、手拍子や声などを順に回す遊びを楽しむ。最後には、県能楽協会が準備してくれた楽器コーナーへ行き、やりたい楽器を体験する、といった保育内容を実践した。その中から、「エア楽器であそぼう」と「囃子を体験しよう」の活動を詳細にみていく。

【場面2】エア楽器であそぼう:この場面では、能の囃子(楽器)に対する興味や関心を高めるよう幼児の素朴な音楽表現を伴いつつ、遊びの要素を取り入れた保育内容を工夫した。例えば、楽器の構え方からヒントを得た動作(図2)を取り入れ、いわゆるエア楽器で、小鼓は右肩に両手を載せて打つ、大鼓は左ひざ付近で掌を打つ、太鼓はひざ打ちするなど、それぞれの囃子の構え方を真似しつつ表現活動を行った。



図2 エア楽器で遊ぼう

子どもは円になってエア楽器の音や掛け声を順繰りに回し、時計回りあるいは反時計回りにその動きを目で追ったり自分なりに速度を変化させたりしながら、音遊びに没頭する姿が見受けられた。これは疑いなく、子どもが能を学んでいる意識はなくても、教師が意図によって知らないうちに楽器を構えや能の掛け声を体得しているのである。

【場面3】囃子を体験しよう:(鶴と亀)と同様に(羽衣)実践の最後には、県能楽協会の備品を活用して幼稚園遊戯室の一角に楽器体験コーナーを設けた。子どもが普段見たこともないような4種の楽器-太鼓・大鼓・小鼓・笛(能管)-を手にとって実際に触れることができるよう配慮した。子どもは自由に興味のある方へ行き、県能楽協会の指導のもと、様々な楽器を体験した。



図3 楽器(太鼓、大鼓、小鼓、笛)を体験しよう

ここでは、子どもは積極的に楽器に触れ、自分たちの口や手によって発せられる音に興味を示しつつ活動を楽しんだ。子どもから「面白い、楽しい」「音が鳴った!」という満足の声が上がる場面もあり、4種の楽器すべてに触れた子どもがいるほど人気のある体験学習であった。こうした楽器体験は音色に対する面白さや楽しさを直感的に感じ取ることができ、保育内容を構成する際は欠かさずに扱っている。

以上、【場面1・2・3】で紹介した活動は、幼稚園関係者の実践直後の感想や子どもの反応から推測するには、能楽に対する興味を深める効果が大いにあったと認められる。それは、能を大人の学習法のごとく、反復模倣して習得を図ろうとするのではなく、幼児期の身体的機能と結び付け、手・足などの身体全体の動きを取り入れたり、幼児の自発的な活動として遊びの要素を強調したりすることで可能となったのである。こうした活動を通して、子どもは能をいっそう身近に感じる事ができたといえよう。

IV 5 領域との関連

筆者は県能楽協会との連携による〈鶴亀〉〈羽衣〉の保育内容を作成し、5歳児の子どもを対象とした「能を楽しむ活動」を継続的に実践している。ここでは2つの実践記録に基づき、幼稚園教育要領に示す5領域と能楽との関連から本実践を振り返る。

(1) 表現

能楽における謡・仕舞・囃子等を子どもに教えることだけでも価値のあることだが、子どもが表現の主体者となる基盤をつくるためには、技能的な側面を強調してはいけぬ。ここでは、怒る・悲しい・うれしいの感情を小鼓・大鼓のリズムに合わせて鶴と亀の動きとして表現し、動きに対する興味・関心を深めることができた。つまり、見立ての演技を用いると、子どもが喜怒哀楽の仕草や感情を理解し、自分なりの表現として見出すことができる。例えば、子どもが想像力を働かせ、つもりになったり、何かに見立てたりする遊びを取り入れた〈鶴亀〉の実践では、一人の男の子が遊戯室を這いまわっていたが、授業者である筆者のことを気遣いその子を立たせようとする保育者に、その子は「僕、カメさん」と言った。落ち着いた子であったとしても、(この場面に限っては)自分の行為に対する目的や意識があらわになっていることに違いない。このように、子どもの表現の意味を理解するためには、その行為のプロセス全体を把握しなければならない。

(2) 言葉

子どもは、初めて出会う能の話に興味や関心をもち、注意深く聞いたり、自分たちの感想を話したりした。ただ、言葉の観点からいうと、謡のせりふや抑揚は現代の子どもの言語

感覚とはかけ離れていることは否めない。例えば、〈鶴亀〉「それ青陽の春になれば、四季乃節会せちあひの事始め」の部分と一緒に歌ってみる活動では、ツヨ吟・ヨワ吟のような誦い方ではない子どもらしい甲高い声に着目して手本を聴かせるものの、普段慣れ親しんだ子どもの歌と音感覚が異なるため真似することさえ難しかった。その一方で、〈鶴亀〉〈羽衣〉を声や音楽を取り入れた音絵本として構成し子どもに全体内容を伝えると、親しみをもって聞いてくれた。いずれも、室町時代からの文化である能を扱った保育内容を構成する際は、言葉に気を付け、子どもにわかる伝え方を考える必要がある。

(3) 健康

子どもが様々な遊びの中で十分に体を動かすよう保育内容を構成し、能楽体験の活動を親しんで取り組むことを目指している。〈鶴亀〉の実践では、摺り足という特殊な姿勢の歩き方を学び、体を動かす楽しさを味わいながら能の舞や動きに対する興味・関心を深めることができる。〈羽衣〉の実践では、囃子の楽器の構え方を基本とし、そこから4種類のエア楽器を見て真似をしながら音を回す活動を行う。すなわち、友達と触れ合うなかで手拍子を1人1音ずつリレーしていき、音の出し方を身に付けるようにする。こうした能の身体性の観点から摺り足の歩き方や音回しなどを行うことで、子どもが体を動かす楽しさを味わうことができた。

(4) 人間関係

子どもは友達と楽しく活動する中で、楽器や教具を譲り合ったり皆で大切に使ったりする様子が見られたが、それは日ごろの園生活にて身に付けた習慣であると推察される。他方、地域の人的・物的資源を活用する今回の実践では、筆者を含め10人近くの地域の方々が保育内容に関わったが、(孫と祖父母の関係のごとく)子どもは距離感のない心地よい親しみをもって取り組んだ。例えば一人ひとりが舞台上に立って摺り足を披露するときは、囃子方による音楽のサポートがあったり地域の人々から拍手をうけたりして、子どもは満足げな表情になって活動を楽しんだ。保育内容の後半に設けられた楽器体験では、県能楽協会の指導を受けながら安心して様々な楽器に触れることができ、地域の人々から褒められ自分の良さに気付く子どもの姿があった。

(5) 環境

本実践では、子どもが音や動きを通して能楽を身近に感じ、さらにそのよさや美しさを味わうことを目指している。日常生活の中で子どもが古典芸能に興味や関心をもつことは現実的に難しくなった昨今、県能楽協会の協力を得て、子どもと古典芸能との出会いの場を設定したのである。県能楽協会にとっても、謡曲大会や各流派・社中による演能活動のみに限られている状況下において、子どもの学びを支える保育環境づくりに手を携えたことは注目すべき教育活動といえよう。

このように、県能楽協会の楽器や道具などを活用した保育環境づくりによって、世代を超えた交流が生まれ、能楽に対する豊かな感情はもちろん、文化や伝統に親しむ態度を養うことができた。

V おわりに

本研究では、筆者が地域の伝統芸能団体である県能楽協会と保育現場とをつなぐコーディネーターの役割を担いつつ、子どもの豊かな経験を支える能楽の保育内容を立案し実施した。実践においては、子どもが古典芸能の能を魅力的に感じるような素材として提示し、そのなかに保育内容となりうる知識や技能を見定めて教材化していくという方法を取った¹⁴⁾。つまり、(鶴亀)〈羽衣〉の伝統的な特質から摺り足や囃子に注目させ、能のよさや面白さといった情意的側面に焦点を当てた保育内容を構成したのである。なお、筆者が授業の主体となり県能楽協会がそれをサポートする協働的な授業構成をとっており、音楽鑑賞のみにとどまらないように子どもが楽しく興味・関心をもって取り組めることを目指した。

1. 実践のまとめ

地域との連携及び協働による子どもの能楽体験を通して、子どもは実演家と接しながら古典芸能「能」を身体全体で学ぶ貴重な機会となった。具体的に、4種類の楽器の音色や奏法などに気付かせ、楽器固有の響きを感じ取ることができた。また、実演家の補助を受けながら楽器に触れる体験では、日本の伝統文化に親しみをもって、すすんで能を楽しむ姿がうかがえた。こうした取り組みが一回のみの体験にならないよう地域の資源をどう生かしていくかを常に意識することによって、伝統と文化に関する持続可能な発展が期待できよう。

上記の保育の実践事例より、以下のことが明らかとなった。

第一に、幼児対象の能楽体験では子どもが主体的に学び、能楽のよさや面白さを感じ取ることができるよう総合的に考慮し、伝統的な特質に根ざした保育内容を作成する。一見子どもの生活に馴染みが薄いと思われる古典芸能であっても、その動きや音色が子どもとどのようにつながるかを意識することで、今を生きる子どもとの接点を見いだすことになる。つまり、謡・仕舞・囃子で構成される能を従来の大人の学習法のごとく提示するのではなく、幼少期の身体的機能と結びつけ、手・足などの身体全体の動きを取り入れることで、保育内容として位置づけることができるといえるだろう。また、能の様式的な要素より幼児の自発的な活動として遊びの要素を強調すると、能の良さやおもしろさが生かされ、伝統文化に慣れ親しませるための保育内容として扱うことができる。そこでは、既に伝統文化親子教室事業として行われている子ども能楽囃子教室や能楽体験類のイベントとは一線を画す。

要するに、子ども主体となる保育内容を目指し、幼稚園教育要領との関係を明確にする必要がある。

第二に、子どもの豊かな学びや成長を支援するため、周辺地域の学校園と地域伝統芸能団体との継続的な教育連携の構築が必要である。今回の実践事例においては、囃子方の人選と楽器の調達に至るまで様々な懸念事項はあったものの、県能楽協会の人的・物的環境を確認し継続的に協議を進めることによって解決できた。それは子どもの反応や地域の方々の満足の声からも充実した能楽体験ができたとうかがえる。平成29年告示の幼稚園教育要領には「幼児期にふさわしい生活をどのように展開し、(中略)社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要」とあるように、こうした取り組みは学校と社会が協力して子どもの育ちを支える意味で有益であり、社会に開かれた教育課程の在り方を考えるきっかけとなる。地域の教育力の向上が求められる昨今であるからこそ、子どもの学びを意識した学校と地域の連携及び協働を深める必要があるだろう。そのためのより円滑な体制を確立することがもっとも求められる。

2. 今後の課題

今後、社会とつながる古典芸能の保育内容及び授業プログラムの作成をおこない、年間指導計画における実践の位置づけを示し、中長期計画を立てて実行する。また、幼稚園教育要領に示されている「わらべうた」や「伝統的な遊び」との関連から能の保育内容を開発し、小学校との接続が一層求められている昨今の教育事情を鑑み、幼小連携の充実に向けた取り組みとして進めていきたい。

【付記】

本研究における保育実践とデータの使用、写真の掲載については園児及び保護者の承諾を得ている。

「注及び参考文献」

- 1) 金奎道 (2015)、「教材の機能という観点から捉えた韓国伝統音楽の授業構成 - 韓国における小学校での授業観察を通して」兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究所『教育実践学論集』第16号、P. 149-160
- 2) 服部幸雄監修 (2009)『日本の伝統芸能講座 舞踊・演劇』淡校社、P. 135
- 3) 金奎道 (2019)「大学と地域の連携による能体験の取り組みとその意義 - 中等の教職に関する科目に関連して」『高知大学教育学部研究報告』第79号、P. 89 - 96
- 4) 井本トシミ、岡田桂子、嶋田由美 (2011)「ことば遊びから狂言『蝸牛』へ：語ることから拓がる保育の総合的な表現活動」『和歌山大学教育学部紀要 人文科学』第61集、P. 107 - 112
- 5) 小川実加子、鹿倉由衣 (2016)「邦楽囃子の導入期の指導に関する研究：『たんぽぽの部屋とたぬきの音屋』の実践報告」日本音楽教育学会編『音楽教育実践ジャーナル』vol. 13 no. 2、P. 78 - 88
- 6) 澤田篤子 (2013)「日本の伝統音楽の学習にかかわるカリキュラムの研究動向 - 学校教育と伝統的な場における学び -」日本音楽教育学会編『音楽教育学』第43巻第1号、P. 34 - 41
- 7) 高知県能楽協会 (2015)『高知県能楽協会のあゆみ 創立二十周年記念』、P. 2
- 8) 「舞・はたらきの間、音曲、もして怒れる事などにてもあれ、ふとし出ださんかかりを、うちまかせて、心のままにせさすべし」、土屋恵一郎「NHK 『100分de名著』ブックス 世阿弥風姿花伝」NHK出版、P. 53
- 9) 世阿弥の著書『花鏡』では、声の張り・高さ・緩急などを心と体の中で整えるのが第一段階（一調）。声を出す「間」を取り、いつ出すかのタイミングを推し量るのが第二段階（二機）。そして声を発する第三段階（三声）とされ、役者が舞台上で声を出すひとつの指針として使われる。小西甚一編訳 (2012)『風姿花伝』、たちばな出版、P. 221~223
- 10) 序之舞と急之舞の中間的な舞で、主に現在身の女性や遊狂僧が舞う優美な舞。《鶴亀》では、笛・小鼓・大鼓・太鼓で奏せられる、ややゆるやかな中くらいのテンポの舞である。丸岡圭一 (2009)『一冊でわかる 能ガイド』成美堂出版、P. 183
- 11) 宮廷舞楽を模した旋律に乗り、ゆったりと始まり、次第にテンポを速める荘重な舞。笛・小鼓・大鼓・太鼓で奏せられる。堂々とした皇帝（王様）の威厳ある姿を見せつつ、祝賀の雰囲気を出す。
- 12) 天野文雄 (2019)『能楽手帖』角川ソフィア文庫、P. 320 -

321

- 13) 「幼児の音楽表現」日本学校音楽教育実践学会編 (2017)『音楽教育実践学事典』、音楽之友社、P. 248
- 14) 藤岡信勝(1991)『(授業づくりの本) 教材づくりの発想』、日本書籍、P. 37-38。藤岡によると、教科の別を問わず、教材づくりの方法を考えると、「上からの道」と「下からの道」の2つの概念があると説明している。前者は「教育内容の教材化」という「組織的・系統的方法」である。これに対して、本実践では、能という素材の面白さがまず発見され、その素材がどんな保育内容と対応しうるかという価値を見出す過程である「下からの道」をとっている。